

令和元年度（2019年度）第2回吹田市交流活動館運営審議会議事録

- 1 開催日時 令和2年（2020年）2月19日（水）午前10時00分から11時10分
- 2 開催場所 吹田市交流活動館1階研修室
- 3 出席者 <審議会委員>8名
的場智子委員 大庭健委員 原田謹造委員 前田都委員
山口慶子委員 藤原俊介委員 春貴勇力委員 津田郁夫委員

<欠席委員>1名
上田裕行委員

<事務局職員>5名
大矢根正明（吹田市理事人権政策担当）中川久一（人権平和室長）
新戸明宏（交流活動館館長）村山暢彦（交流活動館館長代理）
山口珠美（交流活動館非常勤職員）
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議概要
 - 1 開会
 - 2 案件
 - (1)議案
 - ①委員長、副委員長の選出
 - (2)報告
 - ①平成30年度（2018年度）決算について
 - ②令和元年度（2019年度）の上半期（4月～9月）進捗状況について
 - ・教養文化事業での取組について
 - ・貸館業務について
 - (3)その他
 - 3 閉会

令和元年度（2019年度）第2回交流活動館運営審議会の概要

（事務局） お待たせいたしました。

本日は、大変お忙しい中、交流活動館運営審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして、本日出席の事務局職員を紹介いたします。

<事務局職員紹介>

<吹田市理事（人権政策担当）挨拶>

（事務局） ただ今から令和元年度（2019年度）第2回交流活動館運営審議会を開会いたします。

委嘱状を机上配布させていただいておりますが、令和元年7月1日付で皆様に、運営審議会委員の委嘱をさせていただいております。

なお、任期につきましては令和3年6月30日までとなっております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日は新たな委員の皆様での初会合でございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

<運営委員自己紹介>

<配布資料確認>

（事務局） 続きまして、吹田市交流活動館条例施行規則の第18条に基づき、議案第1、委員長及び副委員長の選出に移りたいと存じます。

規定では、委員長、副委員長は、委員の皆様の互選となっております。選出について、ご意見はございませんでしょうか。

（H委員に引き続きとの声あり）

（事務局） ただいま、H委員にとのご意見をいただきましたが、ご異議ございませんでしょうか。（異議なし）

ご異議なしとのことですので、委員長はH委員をお願いしたいと存じます。H委員よろしく願いいたします。（了承）

（事務局） それではここで、H委員には委員長席へと移動をお願いいたします。

次に、副委員長の選出についてご意見はございませんでしょうか。

（委員長に一任の声あり）

(事務局) 委員長に一任のご意見をいただきましたが、ご異議ございませんでしょうか。(異議なし)

ご異議なしとのことですので、委員長、どなたか副委員長のご指名をいただけますでしょうか。

(委員長) それでは、E 委員に副委員長をお願いしたいと思います。(異議なし)

(事務局) E 委員、お願いできますでしょうか。(了承)

それでは、E 委員、副委員長席に移動をお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。

それでは、吹田市交流活動館条例施行規則の第 19 条に基づき、委員長が本日の運営審議会の議長となりますので、これより進行は委員長にお願いいたします。

それでは、委員長よろしくをお願いいたします。

<委員長、副委員長の挨拶>

(委員長) まず、案件に入ります前に、本日の運営審議会の状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本日の運営審議会は委員数 9 名のところ 8 名の半数以上のご出席をいただいておりますので、吹田市交流活動館条例施行規則第 19 条第 2 項に基づきまして、運営審議会として成立しておりますことをご報告いたします。

<傍聴希望者の確認>

(委員長) 次に、事務局にお伺いします。本日の審議会の傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

(事務局) 傍聴希望者は本日はございません。

<議案の審議開始>

(委員長) それでは、次第に基づいて議案に入らせていただきます。次第、案件(2)報告①「平成 30 年度(2018 年度)決算について」、事務局からの説明をお願いいたします。

- (事務局) (平成 30 年度 (2018 年度) 決算について資料に基づき説明)
- (委員長) ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。
- (委員長) 話が無ければ私から。見せていただいたんですけど、非常勤職員報酬が一番減っているのは、職員さんが減ったという訳ではないですよ。人数が減った訳ではないですよ。
- (事務局) 人数が減った訳ではございません。
- (委員長) 時間が減った？報酬が 61 万円減ってるのは、残業料金とかそんなんですかね。
- (事務局) 特には要因とかは無いですけど、確かに前年度に比べまして超勤の時間は市全体で、無駄な残業はなるべく控えなさいということで、そのぶん残業代が減ってるのは事実でございます。
- (委員長) それと細かいのですが、電気代が安くなっているのはなぜですか。
- (事務局) 電気代につきましては、本庁で一括しまして、出先機関も含めて毎年入札をしております。その中で落札業者の方が毎年大体変わってるんですけども、年々かかってくる電気代がすごく安くなってきてますので、当初想定していた金額よりかは結果的には電気代が少なくすんでいる、削減されているということです。
- (委員長) ありがとうございます。あと何かご意見、ご質問ありますでしょうか。
- (B 委員) あんまり交流活動館のことをよくわかってないので、教えていただきたいのですが、ケーブルテレビとか図書購入代があたってるんですけども、これは市民さんが使える物として、ケーブルテレビを見るとか図書館の閲覧できるとかっていうような、事業にあたってるという理解で良かったでしょうか。
- (事務局) まずケーブルテレビにつきましては、交流活動館の方で文化講座とか実際やっております、その中で受講生の方とかも来られます。最近では地震とか台風とかいろんな要因があるんですけど、例えば台風の場合、危険

であれば受講生の方に連絡を入れないといけないということで、天気予報の関係の確認、あと交通機関の延着のあった場合の相談とかですね。受講生に見せるという事じゃなくて、館の職員がそういう天候とかに注意しながらケーブルテレビを使わしていただいているのがひとつです。

それと二つ目の図書ですね。2階のほう上がっていただいたらすぐ階段の上にあるんですけども、閲覧用の図書室がございます。昔からの書籍がございます、持ち出しが不可能の物もございますけども、図書室はございますので、毎年のように必要な図書については少しずつ増やしていくような形で、図書室を整備しております。

(委員長) よろしいでしょうか。あと他にご質問ございましたら。

それではまた事業報告の後でも、思いついたら話ししていただいたら結構ですので進めさせていただきます。

次に、報告②、「令和元年度（2019年度）の上半期（4月～9月）進捗状況について」、事務局の方からご報告お願いいたします。

(事務局) (令和元年度（2019年度）の上半期（4月～9月）進捗状況について資料に基づき説明)

(委員長) それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

(D委員) 文化講座、通年講座のところですけども、例えば一番最初の介護予防健康体操教室のこれ、5月7日から毎週火曜日ということですけども、回数がわからないんですよね。年間何回やったかというのがわからないし、申込の人数を記載してますけども、そこに書いてある人数の人が、ずっと来てたのかっていう事もわからないし、だから実際の使用人数がわからない。表としてはちょっと全体に分かりづらい表かなと思いますので、今言っても多分答え出ないと思いますので、次からはその辺のところをすべてわかるような形での資料にお願いいたします。

(事務局) わかりました。今D委員の方からご指摘ございました、年間使用回数と申込者の状況を、もう少し詳しく資料にまとめて、次回からはお出しできるような形にさせていただきます。

(D委員) それと関連してね、ここに通年講座それから短期講座含めて、かなりの回数やっておられるかなと思うんですけども、それと活動館の使用状況と数字がちょっとリンクしない、一致しないんですけども。このカウントは

どこでカウントしてるのかなと。通年講座のその研修室等々使った各部屋使った状況ですよね。それからいくと、この通年講座すべての回数からいくと、交流活動館の使用状況というのと、数字がちょっと合わないなという気がするんですけども。カウントされてないんですかこれは。

(事務局) こちらの方は使用室の方が貸室になってないところと分けて、使用状況につきましては、貸室のところをカウントした数値を表しておりますので、講座にはそういう貸室が入ってないことで数字がリンクしてないです。

(D委員) こっちは純然たる使用状況、いわゆる貸館というか貸室というかその部分だけということですね。

(事務局) 6 ページは貸室の部分だけです。ですから先ほど D 委員の方からご指摘いただきました、もう少しわかる資料をこの文化講座でお知らせするとわかるのかなと感じましたので、次回解決させていただきます。

(委員長) 3 階ホールに関しましてはカウントしてるんですよ。

(事務局) これはさせていただきます。

(委員長) ですよ。介護予防健康体操教室が毎週火曜日の午後にされてるのはこの貸室のホールの 37 日の使用日数に入ってるんですよ。

(事務局) まずは 6 ページの使用状況につきましては、申し訳ない、表がちょっと悪かったんですけども、貸室と言いますか、貸館貸室事業をやっておりますので、貸室事業で実際に実績のあった使用状況ということで、こちらの方には計上させていただきます。ですので通常の交流活動館が主催でやっている通年講座、短期講座につきましては、対象の貸部屋があたってたとしても、それはカウントしておりません。

(委員長) 6 ページの下の※のところ、上記使用日数には、館主催の行事及び教養文化講座での使用日とその準備期間を含んでいますとありますが、この 3 つの部屋を使ったときはカウントするということですか。

(事務局) 申し訳ございません。この※については訂正させていただきます。

(D委員) 決算の方に戻って申し訳ないんですけど、教えていただきたいんですけども、PCB 廃棄物処理これが 29 年度施行されて、約 700 万ということな

んですけども、前にもお話したかと思うんですけど、ちょっと記憶がありませんで、このPCB廃棄物というのは何が発生したかというのがわからないんですね。これからそういうものが令和元年、2年となっていく中でね、もう発生する事がないのか。或いはその前で29年度で700万ほどかかっている費用が、この内訳どうだったのかということだけ、ちょっとさかのぼった話しになりますけど教えてほしいです。

(事務局) これはですね、昭和32年から昭和47年位ですかね。そのときに作られた蛍光灯の中に入っている安定器というものに、そういう有害物質が含まれていると。あと水銀灯とかですね。それについて交流活動館で昔の改修工事をした時に、それを倉庫の中に保管しておいた物を29年度にすべて廃棄したということでございますので、今後はこの廃棄自体、委託料というものは発生しないと思っております。

(D委員) ということは、この項目は次から無くなるということですよね。わかりました。

(委員長) 他にご意見ご質問ございますでしょうか。

(B委員) 交流活動館の各室の使用状況が、主催事業が含まれているということでこれだけの数字があがっているんですけども、具体的にどういった所が使用されているのか。可能な範囲でお伺いできればなと思いました。

(委員長) 事務局のほうは今お答えできますでしょうか。

(事務局) 最近で言いますと子育てサークルの団体の所に使用いただいてまして、結構全館借りていただいて、子育ての研修であるとか、そういうお話しをする機会でお部屋を借りていただいたりとか、人権協会さんのほうで会合、会議。あと民間のほうでも研修等を開いていただいておりますので、主にそういうところに使用いただいているところでございます。

(委員長) 他に何かご質問ありますか。他の隣保館も知ってらっしゃるということですね。

(B委員) そうですね。やっぱり教養文化講座とか貸室なんかも、被差別部落とこの地域との交流の拠点として、実施しておられるんだと思うんですけども、その評価をどう見たらいいのかなと思ひまして。使用率もそんな高い訳じゃないですけど、子育てサークルとか民間の研修が入っているという

ことであれば、村の外の人とかも利用する機会があるのかなと思ひまして。講座も若い世代の人の参加があるようなので、隣保館を利用する機会っていうのがあるっていうのは、いいことなのかなというようには見てたんですけども。事務事業評価を見てたら、大体 13,000 人位の年間の利用者数の目標値としてあがってるんですけども、使用率の目標値を探ることができなくて、大体どれ位を目標にしているのかちょっとお聞きしたいなど。

(委員長) 事務局のほうで即答はできますか。

(事務局) そうですね、この今数字としてはばらつきが実は以前に、D 委員の方からも指摘をいただいております、過去の率で言いますと、和室の使用率を 100 としてですね、人権調査研究の資料を置いたりとか、そこで研究していただいた部屋ということで、100 になってた部分がございます、率が過去のものを見ると非常に不安定なところがございます。今目標値というのが、はっきりと何パーセントとかいう形では設定をしてないところですけども、ある程度の使用率は上げていきたいと思っております。

(委員長) この運営審議会の悩みはいつも使用率が上がらないってことに尽きるんですよ。他の会館とかは、抽選会を開催してるっていうのに、なぜかこの交流活動館の貸室の使用率は上がらずに、それは交通が不便なのかとかいろいろ議論はしてるんですけど。

(事務局) いずれにしても、これまでの状況も調べまして、目標値はしっかり定めていきたいと思っております。

(B 委員) ちょっとその点に関して追加でお話ししたいんですけど、今、吹田市が予約システムを導入しようと、情報政策室が動いてらっしゃると思うんですけど、交流活動館もその予約システム、ウェブで予約できるようなものにしていこうという流れなんでしょうか。

(事務局) 当館においてはそういうような検討はまだしておりません。別の話にもなってしまうんですけど、以前にも WiFi のことを言っていたと思うんです。これにつきましては、情報化推進計画に基づきまして、実は今のところは公民館で 6 館設置する形で、計画に基づいて進めていっておりますけれども、それについても交流活動館はまだそれに乗っかってない状況で。あと今 B 委員からおっしゃっていただいた、そういう電子申請なりっていうところも実施予定となっていないので、今後そういう関連する部署とも協議しながら、方向性を定めて予算化していくという流

れになっていくと思います。

(委員長) よろしいでしょうか。

(A委員) だいたい前の流れで言ってたやつが、今、答えが全部出たんで。確かに前から使用率っていうのが過去を見てみても、B委員がおっしゃったように目標値っていうのがあるほうが、ほんとにどうなったかと、これだけ見てたらかなり少ないとしか感じられないからね。この表し方は良くなかったかなという気がしています。

(F委員) それと和室は一つ？一つですか？

(事務局) 和室は二つありまして、ここに載ってますけど、和室Ⅱというのが、今使用できない状況になっておりまして、これにつきましては、人権調査研究資料というのは学習室のほうに収めていただいて、4月からは市民の方に使用していただける部屋として、きっちりとしていこうと思っております。これについての使用状況も、今後この資料にあげさせていただきますと思っております。

(A委員) 29年度を見ると和室Ⅱまでありましたもんね。去年だけが無いみたいな。

(委員長) 他にご意見ございましたら。

すいません、ちょっと忘れたんで。これは申込者がオーバーすると先着順でしたっけ。定員を超えると先着順、抽選ですかね。

(事務局) 講座ですか？それは抽選させていただきます。くじでさせていただきます。

(委員長) 他に何かございますでしょうか。

G委員さん、その後、生活相談事業とかで何か。

(G委員) 今、住宅の建て替えをしてるので、そっちのほうの住宅相談があります。現在史跡の発掘調査を実施している状況です。

(委員長) 交流活動館の活動の一つの柱ですので、相談事業のほうは。またよろしくお願いいたします。

他にご意見ございませんでしょうか。

(I 委員) 意見じゃないけど。実はね、市の民生委員をやらせてもらってるんやけど、地区委員長会議の時なんか 22 人委員長がおって話が出るんだけど、市報にね交流活動館、青少年クリエイティブセンターが出てるんやけど、これはどこにあるねんっていう人が多いわけ。正直言って市民病院もできたし、循環器もできたし、道もできたりするからね、せめてその辺にでもね、新しく図書館も 10 館目ができるんですから、市としても看板あげて交流活動館はこっち。青少年クリエイティブセンターはこっち。図書館ここというような看板。産業道路にもそういう看板出てないし、せめて市のほうとしてね、そういうものをあげてもらうことができないもんなんかなという、僕いつも会議で言われるから説明はするんですけどね。ですので地図っていうもんじゃなくても、看板だけでも市のほうで建ててもらったらどうかと思うておるんです。例えば吹高口の交差点の所に、交流活動館はこっちというような矢印だけでもあったら、車で来てもここやなど。駐車場もありますと言うんですけどね。えーそうですかという人が多いんです。ですから、せめて市のほうに協力してもらって、看板だけでも建ててもらえんかなと、つくづく長い間思っておるんですけどね。市のほうでひとつよろしくお願いします。

(D 委員) 同感ですわ。私もそう思います。

(A 委員) せっかく道もつけ変わったしね。

(I 委員) そうなんです。ええもんがあるんやからね。まして今ねメシアターが使われへんから尚更なんですよ。会議いうたら豊津の公民館使ったりね。そんなんしてるから、ぜひここを使ってくれってこと言うんですけどね。言ったらそれどこにあるねんって、まず最初がそれがスタートですわ。

(D 委員) 標識はね、広告ではないけれども、ある種そういった役目も果たすんですよ。なので例えば言われた吹高口の辺りに、ここがわかるような名目を書いてもらえればね、それはそれで一つの認知度を上げるということにも必ず繋がるんだらうなと思いますね。

(I 委員) 看板あげてあっちからとこっちからと両方に。2 本あげるんじゃないかと 1 本で裏表書いてもらったなら、いけるんじゃないかなと僕は思ってるんですけどね。

(A 委員) 新しく公園の横にできたええ道のところってね。こっちにはありますよ

とか、そういうのは欲しいですね。

(I 委員) 10 館目の図書館もできることやしね。どうかなと思ってるんですけど。

(事務局) 今 I 委員からご指摘をいただきましたが、うちの方でもここを利用される方が電話を入れてくれはるときに、どこにありますかというようなことで、看板あるんですかと聞かれてもありませんのでね。非常に使用していただく市民の方には不便を感じておられるということで、以前から話しがあったみたいなんですけれども、今ちょうどこの健都ライブラリーを申し上げていただきましたけど、そのタイミングでというのが以前から話しがあったそうなんですけども、具体的に看板の費用なども調べまして、ここだけでは話しが進みませんので、クリエイティブセンターもございますし、高齢者いこいの家もございますので、関連部署と協議して看板設置に向けて、できたらこの 2 年の実施計画なんかにのせていって、予算計上の方向でちょっと考えていきなというふうに思っております。現在産業道路には総合運動場と博物館しかないので、交流活動館の看板が全くないということで、わかりにくい状況になっております。

(委員長) 何とぞよろしく願いいたします。

(I 委員) その点よろしく頼みます。

それともう一つお願いっていうことじゃないんだけど、今新型コロナで世間騒がしとるし、今朝のテレビでも昨日の夕方テレビでも、府知事がいろいろな行事を自粛してくれということをやっていますんでね、岸部地区でもここ 1 か月 2 か月の間は大きい行事が 2 つか 3 つあるんですけども、どうしようかと考えておるんですけども。取りあえずマスクを何とかしろと、でマスクは何とか確保したんですけども、消毒液が一切ありませんのでね。ここの行事でもそうやろと思うし、その辺のことも考えて行事をやるものか、その辺のことがどうなってるのかちょっと聞きたいなと思って。

(事務局) 大きい行事というのは当面は無いんですけども、今やってる対策としましては、正面玄関であるとか、皆さんが見ていただける所に大阪府のほうが出している、新型コロナウイルスの感染についてというようなポスターを張って、正面玄関には消毒液、子どもたちが教室に来られる受付の横にも消毒液を置いてってということで、一般的に言われてますけど、手洗いとマスクのエチケットのところを館では周知しています。イベントにつきましては今後の状況も注視しながら、中止しないといけないようでしたらお知らせします。

- (I 委員) その点よろしく頼みます。
- (委員長) 他に何かご意見、ご希望とか。では看板よろしく。具体的に集客のために何か見える目標としてお願いいたします。
他にご意見とかございませんでしょうか。
- (B 委員) 一番最初にちょっとお伺いしたのですが、ケーブルテレビが天気予報とかの確認のためということなんですけれども、ケーブルテレビで確認をしないといけない状況っていうのが、今いちよくわからないんです。
- (事務局) 災害時の避難所の対象にもなっておりますので、最低限、例えば台風が来た場合は情報を確認するであるとか。警報が出た場合にはその日に講座があった場合には、中止するかそれとも引き続きするかという判断であったりとか、中止する場合は受講者の方に安全確認のためにご連絡させていただく。というのも一つの方法なんです。
- (B 委員) 用途は先ほど聞いてわかってるんですけども、別にインターネットとかケーブルテレビじゃなくても、民放のテレビでもそののできるのかなと思ったんですけど。そういうことじゃなく、ケーブルテレビってのが有料の回線を受信しているってことですよ。その必要性っていうをお聞きしたかったんですけど。
- (事務局) すいません。その使用につきまして今後見直しをしてみて、必要かどうかという見極めをして参りたいと思います。
- (B 委員) 支出しているっていうことは、支出する経緯があったはずやと思うんで、なんか理由あると思うんですけども。今ねネットの方とかが情報が早かったりもするので、その辺を見直してもいいのかなと、ちょっと状況わからないんですけども思いました。
- (委員長) ケーブルテレビっていうのは、吹田テレビ？吹田と経営してる？
- (事務局) 吹田ケーブルテレビ。JCOM です。
- (F 委員) セットにしたら安くなるとかなんか。そんなんでうちも入ってますけど。そういう経緯で入ってるのかもしれない。

- (D委員) 一般家庭とはね、また違うとは思うんやけど。
- (F委員) なんか、何かがあつて多分あげてはるんだらうなど。そこを調べてもらえれば。必要であればねいいしね。いらんのやったらね、それはちょっと検討課題で。
- (委員長) ではちょっと経緯が、契約した当初の事がわからないんで、きっとその時に何か。理由があつたんでまた調べといていただいたら。あとその辺の回答は次回委員会の時にお願いします。
あと他にご意見等ございますでしょうか。
- (D委員) WiFi は付けて欲しいですね。
- (A委員) ここは予定の中に入っていないと言ってたからね。いつできるか。
- (事務局) 公民館では先ほど6館を設置ということで、全部で30館。残り24館については、今後設置していく方向で考えていくとうことでお聞きしております。令和2年度以降は、おのこの会館に希望を聞いて決めていくらしいですけども。今の6館の内には岸一、岸二公民館は入っていない状況です。
- (D委員) 今ネット使ってるでしょ。パソコンでね。WiFi 設置費用ってというのは市の負担でもいいんですけど、ここの運営費の中からね捻出してもぜんぜん問題ないので、その吹田市がいつするからとかっていうのを待つとかなんとかっていう必要がね、あんまりないと思いますけどね。ただ他のコミュニティセンターとかでも、その予算の中でWiFi 設置したりとかねやってるので、そない大そうに考える必要はないと思う。
- (事務局) 一応先ほども言いましたけど、情報化推進計画に基づいて市内全域、公共施設いっぱいありますので、統一した基準によって付けていくような形で考えておるので、その辺のところ、今後関係部署とも協議して方向性を出していきなと思っております。
- (A委員) そのスケジュールにここが乗っかっていけるのかどうか。
- (事務局) まだ乗っかってない状態です。避難所になってますので、WiFi は災害情報を取得していただくのにも、必要なという風に思ってますんで、予算化というのを含めまして関係部局とも協議をし、他の施設とも足並

みをそろえながらということで、ご理解いただきたいと思います。

(B委員) 最後一言だけ。差し替えの資料自体がまた間違っていたりそうなんですけども、前回の議事録を拝見すると、健都の健の字が間違っていたりとか、先ほどちょっとネットで見ていた事務事業評価平成 29 年度のやつなんかは、平成 46 年に当館が設置されっていうような書き方がされていて、ちょっとあまりにも誤字脱字がとか、資料の不備が多すぎるなという、今この時間見ただけで思ったので、ちょっとその辺は一生懸命事業は行われているんだろうと思うんだけど、例えば行政が発行するもので、これだけ資料に不備があると、逆に市民側からすると不信感というか、どこまでちゃんとチェックしているのかなみたいな感じになってしまうのかなと思って。その辺ちょっと気をつけていただいた方がいいのかなと思いました。

(事務局) 申し訳ございません。ご指摘の通り今後気をつけて、こういう事のないようにチェックしてまいります。

(委員長) それでは最後に次第の中の (3) その他について、何か案ってございますでしょうか。

(事務局) 次回開催予定を申し上げますけれども、今回は 5 月の下旬ということで、日にちはまだ決定しておりませんので、決まり次第ご通知の方はさせていただきますと思っております。

(委員長) よろしくお願いたします。その時には資料とか、今日質問に出たこともよろしくお願いたします。それと看板の目途とかもお願いたします。それでは、これにて閉会とさせていただきます。本日はご多忙の中どうもありがとうございました。

以上